平成２２年（フ）第３００号
相模原市南区相模台団地３番２―406号
債務者　水田　洋子
1　決定年月日時　平成22年６月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年９月９日まで
5　免責審尋期日　平成22年９月９日午後１時30分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第１０８１０号
東京都港区南青山１丁目17―８―305
債務者　都嶋　エミ
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年９月14日まで
5　免責審尋期日　平成22年９月14日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４２号
栃木県那須郡那須町大字沼野井1058番地２
債務者　小林　雅江（旧姓渡邉）
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年９月17日まで
5　免責審尋期日　平成22年９月17日午前10時
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２２年（フ）第３２２号
愛知県碧南市城山町３丁目70番地
債務者　吉安　行雄
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年９月27日まで
5　免責審尋期日　平成22年９月13日午後２時
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第１４５号
広島県福山市東深津町３丁目19番21―103号グラシューズ深津、旧住所広島県福山市東手城町１丁目７番１―101号　ファミーユ東手城Ａ
債務者　石井　俊之
1　決定年月日時　平成22年６月23日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年12月７日まで
5　免責審尋期日　平成22年11月30日午後１時10分
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

免責許可決定

平成２２年（フ）第１０７号
茨城県土浦市荒川沖西１丁目７番10号
破産者　上野　正雄
1　決定年月日　平成22年６月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第１８１号
埼玉県所沢市大字上安松733番地の10　ライフコート２―201
破産者　岡田　　聡
1　決定年月日　平成22年６月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第１８２号
埼玉県所沢市大字上安松733番地の10　ライフコート２―201
破産者　岡田　麻希
1　決定年月日　平成22年６月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第２０６号
埼玉県入間市仏子920―１平勲ハイツ１号館105号室、住民票上の住所埼玉県入間市大字仏子1074番地４
破産者　岡本　千晶
1　決定年月日　平成22年６月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第２１３号
埼玉県所沢市緑町４丁目１番20―305号　ナウトピア
破産者　伊藤　早苗
1　決定年月日　平成22年６月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第２２８号
埼玉県狭山市笹井２丁目４番９号
破産者　田中トミ子
1　決定年月日　平成22年６月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第２２９号
埼玉県入間郡毛呂山町大字小田谷643番地２ジョイム毛呂山305号
破産者　中山　右彦
1　決定年月日　平成22年６月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第２３１号
埼玉県入間郡毛呂山町目白台１丁目29番地９
破産者　佐々木原剛
1　決定年月日　平成22年６月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第２４８号
埼玉県川越市大字的場2742番地　的場団地Ｋ１―206号室
破産者　山本　武司
1　決定年月日　平成22年６月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第２５１号
埼玉県入間郡毛呂山町南台４丁目20―11フォーレストⅡ101号室、住民票上の住所埼玉県比企郡滑川町大字山田249番地３
破産者　岩田　清美
1　決定年月日　平成22年６月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第２６２号
埼玉県川越市大字木野目308番地５
破産者　岩井　純一
1　決定年月日　平成22年６月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第２６７号
埼玉県川越市大字笠幡4818番地９アイリスⅢ―101号室
破産者　森越　眞一
1　決定年月日　平成22年６月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第２５９号
千葉県松戸市新松戸５丁目53番地　佐々木コーポ206号
破産者　桑原久美子
1　決定年月日　平成22年６月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第１０６号
福岡県柳川市蒲生536番地７
破産者　松本　頼子
1　決定年月日　平成22年６月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２２年（フ）第８５号
茨城県つくば市古来1452番地１　五頭ビル４Ｅ
破産者　山内　伸子
1　決定年月日　平成22年６月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第１０２号
茨城県土浦市小岩田東２丁目12番17号
破産者　桑田　節子
1　決定年月日　平成22年６月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第１１２号
茨城県つくば市春日１丁目４番地５　コーポＮＳ202号
破産者　大関　正人
1　決定年月日　平成22年６月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第１１３号
茨城県つくば市花室544番地
破産者　**鮭**川　健一
1　決定年月日　平成22年６月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係